平成30年度「法の日」週間行事

知っててよかった！裁判所の民事調停

を開催しました

津地方裁判所では，10月1日から7日までの「法の日」週間にちなみ、10月10日(水)に右記の行事を開催しました。

「模擬調停」をメインに，調停制度の概要や裁判官による質疑応答など、民事調停について理解を深めていただきました。

模擬調停の途中には、グループごとに活発な意見交換がされ、たくさんの方に発表もしていただきました。

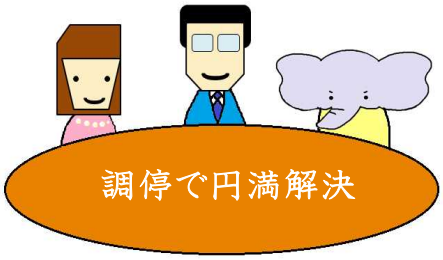

《ご参加いただいたみなさんのご感想》

＊調停という仕組みを初めて知り、裁判との違いがよくわかりました。

＊グループでの意見交換は、それぞれの意見が聞けて参考になりました。

＊裁判所は，別世界と思っていましたが、少し身近に感じられました。

民事調停とは・・

裁判所が当事者の間に入って話合いを進め、問題の解決を図る手続です。

白黒をはっきりさせるのではなく、お互いが納得するまで話し合うことが基本なので、実情にあった円満な解決ができます。

民事調停に関する動画が、裁判所のウェブサイトでご覧いただけます。
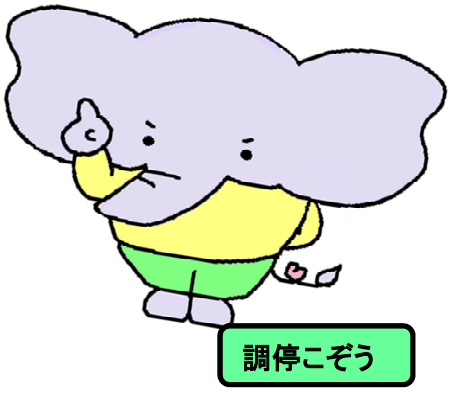
【裁判所トップページ】>【動画配信】>【ビデオ5分くらいでわかる！民事調停制度】